

東日本大震災に伴う農作物の技術情報（第3報） ～除塩作業後の水稻作付けの留意点と農業用水の節水について～

1. 除塩作業実施地域で除塩作業後に水稻を作付けする場合の留意点

除塩作業後の土壌中の塩分濃度の調査結果を踏まえ、平成23年産水稻の作付けが可能な場合の留意点は次のとおりです。

1) 平成23年産水稻作付けの条件

- 用水・排水施設に障害がなく、真水が確保できるとともに、排水が下流域の被災区域に影響しないこと。
- 原則、海水のみが流入した水田で、「湛水・代かき・落水」の繰り返しによる除塩作業を実施していること。
- 植付け前に塩分濃度を確認していること。

2) 移植時期及び育苗について

- 移植晩限は、稚苗が5月末頃、中苗が6月5日頃となるので、その前に除塩作業を完了させる。
- 活着の遅れや植え傷みを軽減するため、健苗育成に努める。
- 徒長苗は植え傷みしやすいので、移植前に剪葉する。
- 晩期栽培（5月後半以降の移植）の育苗となる場合は、以下の点に留意する。

ア. 種子予措（水漬けの温度と日数）の時期は普通栽培より気温が高くなっているの
で、芽を伸ばしすぎないようにする。

イ. 育苗期間である5月上・中旬の平均気温は、慣行の4月中の育苗よりもかなり高
く、また日射も強く、育苗ハウス内が高温になりやすい。高温条件は苗の徒長や
病害発生の要因となるので、温度管理には十分に注意する。特に、プール育苗で
は草丈が伸びやすいので、ハウスをできるだけ開放状態にし、プール内の水温が
高くなりすぎる場合は冷たい水を入れ替えるなどの対策をとる。

3) 施肥について

- 基肥は、初期の生育経過が通常と異なるため、窒素を2割程度減肥し、リン酸を2
割程度増肥する。
- 基肥の施肥は、除塩のため代かき水を排出した後に行うため、移植同時の側条施肥
が効率的である。除塩後に全層施肥で対応する場合は、表層施肥後、植代を行う。
- 活着後、分けつ期頃に10a当たり窒素で0.5～0.8kg程度追肥する。

4) 栽植密度・植え付け本数

- 目標とする莖数確保が難しいと想定される場合は、栽植密度を70株／坪程度に高め
ると同時に植え付け本数をやや増やす。

5) 移植後の水管理

- 田面水が無くなり土壌表面が乾燥すると土壌中の塩分濃度が高まるので、間断灌がいを行い田面水は切らさないようにする。また、時々田面水を真水（用水）と入れ替える。

6) 除草剤

- 水稻の活着が遅れた状態では薬害が大きく出る可能性があるため、活着を待って除草剤を散布する。
- 水稻に比べてノビエ等の雑草は耐塩性が強いため、発生状況をみて適期に除草剤を散布する。特に耐塩性の強いコウキヤガラが発生がある場合には、今後の蔓延を予防するため完全防除に努める。

7) 病虫害防除

- いもち病に対しては、育苗箱施用剤等の使用による予防防除を基本とする。葉いもちの発生状況を観察し、発生が確認された場合は直ちに茎葉散布による防除を行う。
- その他の病虫害防除については、慣行と同様に実施する。

2. 農業用水の節水について（除塩対策実施地域を除く県下一円）

農地の除塩対策には、多量の用水を必要とすることから、塩害の被害を受けていない地域においては、代かき～田植え時期の農業用水の節水に努める。節水のポイントは以下のとおり。

- ① 代かきはできるだけ浅水で行い、極力、強制落水は行わない。
- ② 田植え後においても、用水の掛け流しは極力行わない。